

令和5年度第1回評議員会（定時）議事録

1 日時

令和5年6月23日（金）午前10時00分から正午まで

2 場所

小平市美園町一丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

（1）来館による出席者

磯崎澄、伊藤俊哉、緒形まゆみ、木村松子、田村浩三、山田大輔

（2）遅参による出席者

なし

（3）欠席者

なし

（4）理事

教山代表理事

（5）事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、師岡ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、関口総務担当係長、永瀬総務担当主任

4 議題

（1）議事録署名評議員の選出

（2）第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和4年度事業報告及び決算について

（3）「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について（報告）

（4）第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に栗山丈弘氏を選任することについて

（5）第3号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に剣持庸一氏を選任することについて

（6）第4号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に関口徹夫氏を選任することについて

（7）第5号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に玉置善己氏を選任することについて

（8）第6号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に川上吉晴氏を選任することについて

（9）第7号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に村上哲弥氏を選任することについて

（10）第8号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に菱山園子氏を選任することについて

（11）その他

5 議事の経過とその結果

午前10時00分、磯崎議長が開会を宣言した。

会議に先立ち、教山代表理事から次のような説明があった。

教山代表理事 本日お諮りする主な内容は「令和4年度事業報告及び決算について」と「当財団の理事・監事の選任について」である。令和4年度は、新型コロナウイルスに対する制限が徐々に緩和されていく中で、その時々の必要な対策をとりながら、最大限市民の皆様に文化芸術の機会を提供できるよう、努めてきた。評議員の皆様の慎重なご審議をお願いしたい。

議事に入る前に、評議員の辞任と就任、事務局の人事異動、最近の当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応状況並びに5月に開催した理事会の概要について、事務局からご報告させていただく。

続いて、次のように報告があった。

首藤事務局長 初めに、評議員の辞任と就任についてご報告する。令和3年6月15日から約2年間にわたり評議員にご就任いただいている伊藤央評議員より、任期途中の5月21日付で、評議員を辞任する旨の届出があった。すみやかに後任の評議員を選任するため、本日、評議員会に先立ち、公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員会が開催され、新任の評議員として、市民の立場をも踏まえたご意見や判断をいただくため、小平市議会議員である山田大輔氏が選任された。続いて、事務局の人事異動についてご紹介する。本年4月1日付けの人事異動で、事業課ふるさと村担当係長であった小山が、仲町図書館長として異動になり、その後任として、師岡が着任した。評議員の辞任と就任、事務局の人事異動については、以上である。

続いて、当財団の最近の新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応状況と、5月に開催された理事会の概要について、ご報告する。前回3月の評議員会の開催時は、東京都において5月7日までを期限とした感染拡大防止の取組期間となっていたが、連休が明け、5月8日には政府の基本的対処方針が廃止となり、感染症の法的位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類感染症になった。これらの変更を受け、全国公立文化施設協会の劇場、音楽堂等における新型コロナウイルスの感染拡大予防ガイドラインも廃止となり、同協会からは新たに5月8日以降の感染対策の案内が示された。主な内容は、適切な換気、施設内でのマスク着用は個人の判断、咳エチケットや手洗いの励行など、基本的な感染対策や衛生管理に関する内容である。当財団においても、5月8日以降はこれらの内容を踏まえ、ホームページで周知を行うとともに、利用制限等のない運営を行っている。なお、これまでの間において、当財団の職員やスタッフの感染はなかった。長らく新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について多くのお客様のご理解とご協力のもと対応を重ねてきたが、今後も感染症の動向には注視をしながら、ルネコだいらや小平ふるさと村において、お客様に楽しい催し物を提供できるよう、職員とスタッフ一同、健康に留意しながら運営に努めていく。以上が、最近の当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応状況の報告である。

続いて、先月 2 9 日に開催された理事会の概要であるが、当日は、報告事項として、日程第 1 「代表理事の職務執行状況について」、日程第 3 「「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について」、議案として、日程第 2 第 1 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和 4 年度事業報告及び決算について」、日程第 4 第 2 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員選定委員の選任について」、日程第 5 第 3 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」、こちらは評議員の辞任に伴う推薦である。日程第 6 第 4 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団評議員候補者の推薦について」、こちらは現評議員の任期満了に伴う次期評議員の推薦である。日程第 7 第 5 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」、日程第 8 第 6 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団職員の育児休業等に関する規程の一部改正について」、最後に、日程第 9 第 7 号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和 5 年度第 1 回評議員会（定時）の招集について」、以上のご審議をいただいたが、特にご意見やご質問はなかった。以上が、前回 5 月の理事会の概要及び当財団の対応等である。

なお、前回、3 月に開催した評議員会の中で、第 1 次経営計画策定の際に事務局において実施した「SWOT 分析」が興味深いというご意見をいただいたので、本日、資料を机上配付している。報告は以上である。

これらの報告について、質問はなかった。

（1）定足数の確認

首藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数 6 名、会議の定足数 4 名のところ、本日の出席者 6 名という報告があり、定款第 19 条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

（2）議事録署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として木村松子評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、木村松子評議員が選出された。

（3）第 1 号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和 4 年度事業報告及び決算について

磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 それでは、令和 4 年度の決算に当たり、まず、決算監査について報告する。去る 5 月 17 日、関口監事及び高橋監事により、令和 4 年度の事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。監査の結果については、第 1 号議案資料 1 の 43 ページにあるとおり、令和 4 年度に係る事業報告は法令及び定款に従い、事業の実施状況等を正しく示しているとともに、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法令等に従い、財産及び損益の状況を

すべて重要な点において適正に示しているものと認められた。この結果に基づき、両監事からは「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいている。なお、講評を踏まえ、いくつかご意見をいただいている。

1つとして、きらぼし銀行の預金口座について、多額の残高があるが年度を通して資金の変動がほとんどない状態なので、何か活用方法を考えてはどうか、というご提案をいただいた。

2つとして、コロナ禍の制限がなくなり、人の流れが戻ってきている。様々な企画があれば、それをきっかけにさらに外出する人も増えると思うので、財団の事業に期待する、とのご意見をいただいた。

3つとして、これまで4年間監事として務めてきた中で、大きな課題や、悪評などはなかつた。安定した運営を続ける中でも、それで良しとせず、令和4年度は第1次経営計画の策定や特定費用準備資金の設立など、積極的に取り組んできたという印象を持った、というご意見をいただいた。

事務局としては、今後も、両監事のご講評を踏まえ、対応、検討できる部分は、公益財団法人として適切な事業と予算の執行や業務改善に努めていく。

以上が、決算監査の報告である。

それでは、引き続き資料に沿って、令和4年度の事業報告、並びに財務諸表等について、担当からご説明する。

新井事業課長 私からは事業報告として、令和4年度の自主事業と施設の運営状況をご説明する。

令和4年度は、小平市民文化会館、小平ふるさと村の5年間の指定管理者の指定期間の4年目として、コロナ禍にあっても、地域における一層の文化振興を図るべく事業の充実を図るとともに、市民が利用しやすい施設を目指し、施設の管理・運営を行ってきた。

はじめに、小平市民文化会館である。資料1の令和4年度事業報告の22ページをご覧いただきたい。令和4年度の小平市民文化会館の自主事業は、中段に掲げているとおり、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で1本の事業を中止し、下段に掲げているとおり、前年度と比較して5本増の54本の事業を実施し、延べ人数は38,356人で前年度と比較して11,545人の増であった。個々の事業については、資料1の5ページから22ページまでに示した。

小平市民文化会館の自主事業全体では、5ページから8ページまでの鑑賞系事業は、29公演を実施し、入場者数は22,379人、9ページから11ページまでの啓発系事業は、11公演を実施し、入場者数は4,813人、12ページから13ページまでの育成系事業は、4公演を実施し、入場者数は4,920人、14ページから15ページまでの支援系事業は、4公演を実施し、入場者数は1,868人、19ページから20ページまでの地域の振興に関する事業は、5事業を実施し、参加者数は3,326人、22ページの小平市から受託する文化芸術に関する事業は、1事業を実施し、入場者数は1,050人、22ページ下段に掲げたとおり、合計で54本の事業を実施し、延べ人数は、38,356人であった。

次に、本日机上配付した資料、新型コロナウイルス感染拡大前後における数値の推移、をご覧いただきたい。小平市民文化会館の自主事業全体の、コロナ禍前との比較をご説明する。小平市民文化会館の令和4年度の実施事業数は54事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の53事業と同規模に回復しているが、延べ人数については令和3年度から令和4年度に掛けて、上向きに変化をしているものの、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で中止とした事業があったことから、令和元年度の延べ人数には至っていない。なお、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で中止とした、令和4年度の自主事業の状況については、資料4、令和4年度小平市民文化会館自主事業実施状況一覧にも記載をしている。表の灰色で塗られた事業が中止とした事業である。

次に、23ページをご覧いただきたい。施設の利用状況をご説明する。大ホールの使用率は86.1%で、令和3年度と比較して13.1ポイントの増、中ホールの使用率は82.3%で、令和3年度と比較して20.1ポイントの増、レセプションホールの使用率は74.2%で、令和3年度と比較して、9.8ポイントの増であった。ホール以外の施設では、展示室の使用率は60.7%で、令和3年度と比較して2.1ポイントの減だったほか、練習室1、2、3を含めたその他施設全体の使用率は82.8%で、令和3年度と比較して3.1ポイントの増であった。利用人数は、すべての施設合計185,462人で、令和3年度と比較して73,965人の増であった。

次に、机上配付資料を使って施設の利用状況について、コロナ禍前との比較をご説明する。小平市民文化会館の施設使用率は、ホール系施設、その他施設ともに、コロナ禍に入る直前の、令和元年度の使用率の同程度に回復をしているが、利用者数については、令和3年度から令和4年度に掛けて、上向きに変化をしているものの、ホールでの催し物については主催者が自主的に入場可能人数を制限している団体も多かったことから、年間を通して見るとコロナ禍前の状況には至っていないものと考えている。

次に、資料1の25ページをご覧いただきたい。主な修繕実績をご説明する。空調設備では、空調機AHU、エア・ハンドリング・ユニット10号機のドレンバルブ交換修繕、電気設備では、中ホール樂屋及び樂屋通路照明器具交換（LED化）修繕、衛生設備では、防火ダンパー交換修繕、26ページの舞台機構では、大ホールMLAアンプ交換修繕、建築設備では、エレベーターかご内SD防犯カメラ設置修繕、その他、備品、附属設備等では、ホール通信回線等設置修繕などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料3、令和4年度小平市予算による、小平市民文化会館の備品購入、賃貸借、工事実績をご覧いただきたい。令和4年度の小平市の予算による備品購入は、照明操作卓等購入、高压切替器購入、非常用発電機用蓄電池購入、大ホール及び中ホール用舞台幕購入、大ホール用紗幕購入であった。また、小平市の予算による工事は、空気調和機コイル更新工事であった。

次に、28ページをご覧いただきたい。施設の管理運営に関する事業をご説明する。令和4年度も、世界のピアノ弾き比べ体験会を開催した。これは、当館が所有する世界三大ピアノの

一つであるベーゼンドルファーやスタインウェイ、また日本のヤマハの3台のグランドピアノを大ホール舞台に一同に並べ、公募した参加者が1組あたり持ち時間の60分間以内で、自由に演奏体験や弾き比べができる企画で、ホールの認知度及び利用率の向上、並びにピアノの維持保全を図った。また、令和4年度も避難訓練コンサートを行った。訓練内容としては、警視庁小平警察署及び警視庁音楽隊のご協力をいただき、コンサート中にテロが発生したことを想定し、爆破予告や不審物発見への対処方法並びに来場者の避難誘導訓練を行い、防犯意識の向上や非常事態における職員のスキルアップを図った。

次に29ページをご覧いただきたい。ルネコだいら友の会の会員数の推移をご説明する。令和4年度末の会員数は、2,895人である。令和3年度末と比較して、398人の減であった。令和3年度末と比較して会員数が減となった要因としては、令和2年度においては、コロナ禍により多くの主催・共催公演を中止し、友の会会員の特典を提供する機会が大きく減少したことから、令和2年度末までの会員期限を、一律に令和3年度末まで1年間延長したことにより、令和2年度から令和3年度に掛けて会員数が一時的に増となつたことによるものと捉えている。なお、コロナ禍における友の会の新規入会者数は、令和2年度から令和4年度に掛けて上向きに変化をしていることから、コロナ禍であっても友の会会員の主な特典であるチケットの優先販売、割引販売を利用して購入したいとお客様にお考えいただけるよう、主催・共催公演を提供、開催できているものと考えている。

以上が小平市民文化会館の令和4年度の自主事業と施設の運営状況である。

次に、小平ふるさと村の自主事業と施設の運営状況をご説明する。資料1の令和4年度事業報告の22ページをご覧いただきたい。令和4年度の小平ふるさと村の事業については、雨天、荒天等や、夏の猛暑への配慮により、7本の自主事業を中止し、22ページ下段に掲げているとおり、前年度と比較して1本増の、43本の事業を実施し、展示事業を除いた延べ人数は、14,376人で、前年度と比較して、7,087人の増であった。個々の事業については、資料1の16ページから21ページまでに示した。

小平ふるさと村の自主事業全体では、郷土の歴史的文化の継承事業は、16ページから17ページまでの参加事業は、17事業を実施し、参加者数は1,907人、18ページの展示事業は、14事業を実施し、観覧者数は34,186人、20ページから21ページまでの地域の振興に関する事業は、12事業を実施し、参加者数は12,469人、22ページ下段に掲げているとおり、合計で43本の事業を実施し、展示事業を除いた延べ人数は、14,376人であった。

次に、机上配付資料をご覧いただきたい。小平ふるさと村の自主事業について、コロナ禍前との比較をご説明する。小平ふるさと村の令和4年度の実施事業数は43事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の39事業と同規模に回復をしている。令和4年度の自主事業については、夕涼み手づくり市や、ふるさと村の夏まつりなど、当財団として、工夫を凝らした催しを実施できたことから、コロナ禍に入る直前の令和元年度の延べ人数と比較して減とな

った要因は、雨天、荒天等で中止としたことによるものと捉えている。なお、令和4年度の自主事業で中止や内容等を変更した状況については、資料4裏面の令和4年度小平ふるさと村自主事業実施状況一覧にも記載をしている。資料4の表の灰色で塗られた事業が中止とした事業、黄緑色で塗られた事業が内容や時期等を変更して実施した事業、白色の事業が実施した事業である。

次に資料1の24ページをご覧いただきたい。入園者数である。令和4年度の入園者数は、66,517人で、令和3年度と比較して、9,740人の増であった。

次に、机上配付資料を使って小平ふるさと村の入園者数について、コロナ禍前との比較をご説明する。小平ふるさと村の入園者数については、令和3年度から令和4年度に掛けて、上向きに変化している。令和4年度は、多くの来園者が集う自主事業を開催できることに加え、コロナ禍が続き、自宅等から程遠くない場所への外出、いわゆるマイクロツーリズムが引き続き増えていることなどを反映して、催しの開催がない期間の来園者数が全体的に増加したことにより、コロナ禍前の入園者数程度に回復したものと捉えている。

次に、27ページをご覧いただきたい。主な修繕実績をご説明する。設備修繕として、非常放送用充電池交換修繕、非常用動力エンジン修繕、水屋・作業員詰所ガス器具修繕等を行い、施設の適切な維持・管理に努めた。なお、小平ふるさと村では、令和4年度は小平市の予算による設備工事、備品購入や、大規模な工事はなかった。

以上が小平ふるさと村の令和4年度の自主事業と施設の運営状況である。

事業報告の説明は、以上である。

首藤事務局長 続いて、令和4年度の役員等の状況と財務諸表等のご説明をする。初めに、30ページ、「3 役員等に関する事項」をご覧いただきたい。理事・監事及び評議員の現在の任期については、令和4年度に関する定時評議員会の終結のときまでとなっている。つまり、本日の評議員会の終結までである。

次に、31ページの「4 役員会等に関する事項」であるが、令和4年度の理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回開催した。また、評議員会も3回開催し、議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認や決議をいただいている。

次の「5 事業報告の附属明細書」であるが、ただ今、ご説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて令和4年度決算状況についてご説明する。まず、33ページの令和5年3月31日現在の貸借対照表である。ローマ数字でIの資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億3,925万291円となっている。その下のIIの負債の部は、流動負債のみでその合計は、7,944万5,838円となっている。IIIの正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更ない。一般正味財産は、5,980万4,453円で、うち特定資産への充当額は、5,422万4,165円となっている。下から2段目の正味財産合計は、5億5,980万4,453

円である。また、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億3,925万291円で、中段の資産合計と一致するところである。

次に、34ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳をお示ししたもので、表右下段の負債及び正味財産の合計欄は、先ほどご説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、37ページ、38ページの正味財産増減計算書内訳表からご説明する。37ページ上段、ローマ数字Iの一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益からご説明する。主なものとして、公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」では、③の事業収益として、チケット売上による自主事業収入や市からの指定管理料収入である施設管理収入がある。施設管理収入は、主に財団職員の人工費、会館等の清掃・警備・受付事務等や、会館の舞台設備の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費である。④の受取補助金等の受取民間助成金は、東京都歴史文化財団からのフレッシュ名曲コンサートの受取助成金等、また、⑦の雑収入はグッズ売上や共催事業販売手数料等の雑収入等によるもので、経常収益の合計は、4億4,223万9,843円である。次に、横に2列目の収益事業等会計の収1「受託チケット等の販売」による収益は43万2,984円である。また、他1は指定管理業務の一部である「小平市民文化会館の公益目的外貸出」にあたり、市からの施設管理収入のみで8,171万4,000円である。これらの収益事業等会計の合計額は8,214万6,984円となっている。法人の運営に係る法人会計は、5年もの地方債等の運用による収益、市からの施設管理収入と、小平市補助金等で合計334万9,000円となり、経常収益の合計額は、5億2,773万5,827円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億3,961万9,253円となっている。主なものとして、給料手当は、財団職員の給料手当の支給費用、福利厚生費は、財団職員の社会保険料等の事業主負担に要する費用、修繕費は施設の修繕費用、印刷製本費は情報紙やチラシ・ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、光熱水料費は電気・ガス・水道の使用料、賃借料は自主事業管理システム等の使用料やパソコン等の事務機器などの賃借料、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金、委託費は会館等の清掃・警備・受付業務等や会館の舞台設備の操作業務等の委託料となっている。

次に、横に2列目の収益事業等会計の、「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、26万6,057円である。また、さらにその横の列の「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、8,171万4,000円である。なお、令和4年度の市返還金支出は、公益目的事業会計と収益事業等会計の事業費として737万159円を計上している。主な要因といたしましては、職員の人工費の不用額によるものである。これにより、収益事業等会計全体の事業費計は、8,198万57円で、法人会計を除く会計の事業費の合計額は、5億2,159万9,310円である。

次に、37ページ下段から38ページ上段の②管理費であるが、先ほどと同様に市返還金支出8万2,086円を含んだ法人会計のみの費用で、合計で334万9,000円である。

その下の段の経常費用計であるが、右端の法人会計を含めた全会計の合計は、5億2,494万8,310円である。

これらの状況から当期経常増減額は、公益目的事業会計はプラス262万590円、収益事業等会計はプラス16万6,927円、法人会計は0円となり、全会計合計は、278万7,517円となっている。

やや下の他会計振替額であるが、収益事業等会計は、16万6,927円のプラスとなり、また公益目的事業会計の当期経常増減額がプラスであることから、収益事業等会計の当期経常増減額の50%にあたる8万3,464円を公益目的事業会計に振り替えるものである。これにより、当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計は、プラス270万4,054円、収益事業等会計は、プラス8万3,463円、法人会計は、0円となり、全会計合計では、プラス278万7,517円で、当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は、5,904万8,364円、収益事業等会計は11万2,601円、法人会計は64万3,488円である。

一番下のⅢの今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、今ご説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億64万3,488円で、右端の合計額は5億5,980万4,453円となる。

次に、35ページの正味財産増減計算書をご覧いただきたい。これは、今ご説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、39ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。40ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」をお示ししている。「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減をお示ししている。

次に、41ページの附属明細書は、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

最後に、42ページの令和5年3月31日現在の財産目録であるが、前段でご説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

説明は以上である。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

山田評議員 定款第4条の（1）から（6）の各事業は、会計上は正味財産増減計算書の公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計のどの区分に対応するのか。また、定款第4条と個別事業報告に挙げられている各事業の分類との対応はどうか。

首藤事務局長 基本的には公益財団法人であるので、大部分は公益目的事業会計にあてはまる。個別の事業によっては、収益事業等会計や法人会計になるものもある。(5)の「小平市から受託する施設の管理運営に関する事業」については、施設の公益目的外貸出しに関する数字が収益事業等会計に含まれる。それら以外の法人自体に関する会計が法人会計となる。

新井事業課長 定款4条の複数の項目に当てはまる事業が多くある。必ずしも一対にはなっていない。(1)から(4)までは、事業報告においてはわかりやすいよう、鑑賞系事業、啓発系事業、育成系事業、支援系事業、地域の振興に関する事業、と便宜上分けて説明している。(5)と(6)については比較的分類しやすく、(5)の「小平市から受託する施設の管理運営に関する事業」であれば、「世界のピアノ弾き比べ体験会」や「避難訓練コンサート」が該当する。ルネこだいら友の会事業については(6)「その他この法人の目的を推進するために必要な事業」に該当する。

田村評議員 経営計画の決算見込みと実績の数値を比較すると、収益、費用ともに400万、市返還金支出は1,100万ぐらいの差がある。その具体的な内容を知りたい。また、経営計画の中で文化振興財団の経営状況が参考資料として示されており、そこに挙がっている項目は財団の全体を見るうえで重要な項目であり、わかりやすかったのだが、決算資料の中には開示されているものとされていないものがある。職員の人数は決算資料には記載がないが、「役員等に関する事項」の中に記載してはどうか。また、経営計画では過去5年間の施設使用料が開示されているが、決算資料の中には示されていない。代わりに施設の利用状況が示されているのだと思うが、例えば令和4年度末の施設使用料は7,500万円程度を見込んでいるが、それが実績としてどうなったかがわからない。それから、会員数について、今期末はマイナス398人ということだが、加入者数が仮に前年とイコールだとすると、退会者が多かったことになるが、退会はマイナス評価の結果であるのか。年齢の問題であるとか、様々な要素があるとは思うが、会員の増減の内訳がわかれればそういった評価ができるので、教えてほしい。

首藤事務局長 1点目の経営計画の決算見込みとの比較については、経営計画を策定している時点での最新の情報に基づいて決算見込みを立てたつもりであったが、結果として見落としがあり、決算見込みと決算の数値に差が生じた。全体の傾向としては間違っていなかったと思うが、特に市返還金の部分がずれてしまったので、今後、より精度の高い会計処理を目指して進めていきたい。続いて、2点目の職員数などの記載についてである。経営計画は5年を単位に、一般の方への公開を前提に作っていこうと考えている資料である。ホームページ上には経営計画だけでなく現時点の職員数や、過年度の決算等も公表しており、施設の利用状況等と合わせて確認できる環境は作ってきたつもりである。田村評議員からのご指摘も踏まえながら、できるだけ一般の皆様に財団の情報を開示していく。

新井事業課長 3点目のルネこだいら友の会の会員数について、コロナ禍に入る直前の令和元年度から令和4年度までのそれぞれの年度単位の新規入会者数と退会者数からご説明する。まず年度ごとの新規入会者については、令和元年度が442人。令和2年度は199人。令和3年度

が387人。令和4年度が435人である。また一方で、退会者数は、令和元年度は398人。令和2年度は、一律に会員期間を延長する措置を適用してもなお退会を希望する方がいらっしゃったため90人。令和3年度は、一律に会員期間を延長した後だったため、644人。令和4年度は、293人であった。傾向として、退会者数は平均すると概ね一定程度であり、一方で新規入会者数は上向きに変化している。新規入会のきっかけは、価格の割引以上に、優先で良い席を確実に買いたいということが多いと捉えている。2年目以降、いかに継続していただけるかということが課題の一つである。

田村評議員 今のルネコだいらの会員に関しては、令和3年度と令和2年度を平均してみれば、令和4年度は前向きに評価できると捉えてよいか。

新井事業課長 その通り。

田村評議員 1点目、2点目の内容については、すぐに対応するのは難しい部分もあると思うので、次年度以降検討してほしい。決算見込みと決算の数値で、収益と費用それぞれに420万程度の差があるが、その内容は具体的にわかるか。

首藤事務局長 具体的な要因の分析まではできていない。

他に質疑はなく、磯崎議長が「第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度事業報告及び決算について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(4) 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について（報告）

磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

首藤事務局長 当財団の指定管理期間である令和元年度から令和5年度までのベンチマークとして掲げた「数値目標」と「数値目標・達成計画」について、令和4年度の実績及び進捗状況をご報告する。

初めに、報告資料1の令和4年度の「数値目標」の実績についてご報告する。令和元年度から新たに設定した数値目標であるが、全体を総括すると前年度に比べてコロナ禍の影響は減少しており、入場者数は上向いている。3月には政府から屋内でのマスク着脱は個人の意思を尊重する方針が示されるなど、新型コロナウイルス感染症拡大への対策も緩和され、コロナ禍以前の実績に近づいてきている。令和5年度は、政府の新型コロナウイルスに対する基本的対処方針が廃止となり、また小平市民文化会館、小平ふるさと村の開館・開園30周年の年があるので、数値目標の達成を目指して引き続き努力していく。

それでは1ページ目をご覧いただきたい。数値目標1、小平市民文化会館（ルネコだいら）の年間入場者数であるが、第1号議案の説明でもお示ししたとおり、実績値は185,462人で、前年度と比較して大幅に増加している。令和4年度は徐々に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を緩和しながら運営してきたが、利用者によっては自主的に人数制限などを行った

団体もあることから、年間入場者数の目標達成には至っていない。目標達成に向け、さらに入場者数を増やすことができるよう努める。

数値目標2、小平ふるさと村の年間入場者数であるが、コロナ禍の影響が残りながらも、入場者数は66,517人となっており、目標を達成している。現在の集計方法となってから最多の入場者数となっており、コロナ禍を契機に始めた夏まつりなどの新規事業が功を奏したものととらえている。令和5年度も同水準以上の年間入場者数を維持できるよう、努めていく。

数値目標3、小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度である。「フレッシュ名曲コンサート」や「ランチタイムコンサート」などの事業が特に満足度が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が減少し、徐々に制限なくイベントが楽しめるようになっていく中で、よりお手頃なチケット価格で本格的で質の高い演奏会を鑑賞できた点が、高い満足度につながったものと考えている。今後も幅広いお客様に魅力的な公演をお届けできるよう努めていく。

次のページをご覧いただきたい。数値目標4、小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度であるが、実績値は4.6点で昨年度に続いて目標を達成することができた。特に、旧小川郵便局舎を会場に開催した「水引細工体験教室」や「親子工作教室（動物をつくろう）」は、満点に近い高評価をいただいた。

数値目標5、施設の貸館利用者の満足度の確保であるが、実績値は前年度と同じ4.5点で目標を達成することができた。「満足」「やや満足」と回答した割合は84.4%となっており、特に館内の清潔感や職員・スタッフの対応については昨年度に引き続き高評価をいただいている。

最後に、数値目標6、小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合であるが、目標の30%以上に対して実績値は46%となり、目標を達成している。鑑賞系事業以外の事業の内訳で主なものとしては、夏休みフェスタ、小学校への出前コンサート、吹奏楽フェスティバルなどを実施している。

以上が、令和4年度の「数値目標」の実績である。

続いて報告資料2の令和4年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況について、当財団の期間中の基本理念であるダイバーシティ、ダイアログ、ドリームの3つの柱に沿って報告する。初めに、1ページ目の1つ目の基本理念、「ダイバーシティ（多様性）」をご覧いただきたい。1つ目のランチタイムコンサートであるが、地域に住むすべての市民へ文化芸術に触れる機会を提供できるよう、平日の昼間に1時間、名曲を出演者のトーク付で演奏するコンサートである。コンサート当日入場時にワンコイン500円を支払っていただく形で、気軽に参加していただけるスタイルが特徴のコンサートで、令和4年度は5回実施する予定で計画し、予定どおり開催した。感染症拡大防止の一環として前売指定席での開催となったが、多くのお客様にご鑑賞いただいた。

2つ目の様々な「観客層の拡大（障がい者の方向けの事業）」であるが、当財団では、アウトリーチ活動として、障がい者施設への出前コンサートを実施し、文化芸術を体験する機会を提

供している。令和4年度は、11月に小川西町のたいよう福祉センターにおいて、木管トリオによるコンサートを実施し、多くの施設利用者の方々に音楽を楽しんでいただいた。

3つ目の昭和の結婚式であるが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、挙式希望者の募集を行わなかった。今後もこれまでのように展示施設内で結婚式を行うことは困難であると判断し、当時の婚礼衣装、婚礼道具や映像などを展示する「展示 昭和の結婚式」を実施し、多くの来園者に地元の婚礼文化に触れていただくことができた。

次のページの2つ目の理念、「ダイアログ(対話)」をご覧いただきたい。1つ目のルネ鑑賞モニター制度であるが、昨年度も、一般公募により10名のルネ鑑賞モニターを選出、様々な公演をご鑑賞いただいた上で、率直なご意見やアドバイスをいただくとともに、意見交換会を2回実施し、公演内容や感染症対策などの業務改善につなげてきた。

2つ目の利用者懇談会であるが、ルネこだいらの貸館施設をご利用いただいている皆様からのご意見・ご要望を伺う場として実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、実施を見合わせた。代替として、毎年実施しているアンケートの期間を延長した他、自主事業のアンケートでご要望があった際は可能な限り改善に努めた。

3つ目の連携事業の強化であるが、ルネこだいら情報紙による小平ふるさと村の広報活動、平櫛田中彫刻美術館でのルネこだいら出前コンサートの実施、小平美術会の協力を得て児童絵画コンクールの実施や小平市写真連盟の協力を得て実施したフォトコンテストなど様々な団体との連携を図った。

最後に、次のページの3つ目の理念、「ドリーム(夢・創造)」をご覧いただきたい。1つ目のアーティストバンクこだいらであるが、令和4年度末で、クラシック、ジャズ・民謡・伝統芸能、ロック・ポップス、合唱・ゴスペル、演劇などのカテゴリーで、122組のアーティストの皆さんにご登録いただいている。令和4年度は、当財団が主催するホリデーコンサート、市内公民館のコンサートなど8事業にアーティストの派遣をしている。

2つ目の出前コンサートであるが、次世代を担う子どもたちへ音楽に親しむ機会を提供する一環として、令和4年度は市内の小学校7校に対して東京吹奏楽団のメンバーによるオーボエ、ファゴット、クラリネットを演奏する出前コンサートを実施し、多くの小学生にプロの生演奏の音楽を楽しんでいただいた。

3つ目の吹奏楽フェスティバルであるが、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響をほぼ受けずに、市内の中学・高校8校による演奏会を開催することができた。参加校すべて、一般の方にもお入りいただける形で開催され、連日素晴らしい演奏会が繰り広げられた。

以上が、令和4年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況である。ようやく新型コロナウイルスの影響から脱しつつあるが、今後も、小平市民文化会館、小平ふるさと村共々、小平市の文化振興の拠点として、情報発信に努め、より多くの方々にご利用いただける施設として、一層の企画の充実やサービスの向上を図っていく。

緒形評議員 アーティストバンク小平についてと吹奏楽フェスティバルについての2点要望を伝え

たい。アーティストバンク小平は素晴らしい取り組みであると思う。以前、この会議で説明したように、国の方針として、運動系文化系すべての部活動を廃止し、地域移行することになっており、自治体によって進捗に差はあっても、確実にそうなっていく。それに関し全国的に問題となっているのは、指導者の不足である。市の教育委員会等と連携して、文化芸術系の指導者もアーティストバンクに登録していただき、マッチングすることができないか。トップダウンで降りてくる前に、いち早く取り掛かることをご一考いただきたい。吹奏楽フェスティバルについては、経済的な理由を考えることなく、発表する場があるということは素晴らしいことだと思う。今年度から、全日本吹奏楽連盟も小学生と中学生の部についてはすでに学校という名称を廃止している。地域に近い将来できてくるであろう、小学生中学生のクラブチーム等の音楽団体にも門戸を開いて、このフェスティバルを発展させてほしい。

新井事業課長 アーティストバンク小平の仕組みについては、他館の担当者からも問い合わせを受けることがある。そのような仕組みを持ち、運用していることは私どもの強みの一つである。今年度は7月には登録アーティストを起用した自主事業を予定しており、その際にアーティストバンク小平の制度自体についても周知できるよう広報していきたい。吹奏楽フェスティバルについては、参加は学校に限らないという認識である。部活動の地域移行は当然取り組んでいかなければならない課題であると捉えているので、市の教育委員会とも調整や意見交換をし、積極的に情報収集をしながら進めていきたい。

山田評議員 数値目標について、報告資料1の内容ではほとんどの数値目標を達成している。すでにクリアしている目標については、さらに上を目指す数値に変更してはどうか。満足度は4.5以上、鑑賞系以外の事業の割合は40%以上、あるいは45%以上というように、目標数値の設定を上げてはどうか。報告資料2については、数値に表すのは難しいのかもしれないが、タイトルに数値目標と書いてあるのであれば、それがわかる資料であるべきではないか。基本的に数値の比較が読み取れない資料になっている。例えば、出前コンサートをより多くの人に見てもらおうということであれば、実施する学年を増やしてもらうように学校と交渉するとか、吹奏楽フェスティバルもより来場者を増やそうということに着眼点を置くならば、入場者数が250人の学校は大ホールではなく中ホールでまかなえるのではないかとか、この報告資料 자체を数値で見えるものにしてはどうか。

首藤事務局長 基本的な考え方として、5年というスパンでどう変化していくかを、クオリティを下げないようにしながら確認できるように示していきたい、というのがこの資料の趣旨である。次の目標については経営計画の中で実績数値よりも高い数値を次の5年間の目標として設定している項目もある。1年ごとの見直すという考え方もあると思うが、私どもとしては、5年間を指定管理者としてどのように管理運営していくのかということを、平均的な数字で示すことも重要であると捉えている。山田評議員からいただいたご意見を踏まえながら、より高みを目指す部分は高みを目指して、次の5年間も取り組んでいきたいと考えている。2点目の報告資料2についてであるが、報告資料1と報告資料2は対のような関係性にあり、報告資料1が具

体的な数値を示していて、報告資料2は数値の内容を説明している資料になっている。もう少し数値的な部分があった方が捉えやすいのではないかというご意見をいただいたので、令和5年度がこの報告の最終の年にはなるが、工夫しながらよりわかりやすい表現方法を模索していきたい。

山田評議員 報告資料1については、経営計画に記載されている目標と違いがなかったように思う。5年間の枠があり、計画としてもうできてしまっているものだということは理解するが、数値の見直しの必要性は意見として述べておく。報告資料が対になっているということだが、「吹奏楽のまちこだいら」ということであるならば、ご覧いただける方を増やしていくために、例えば学校に対して、大ホールを会場にしているにも関わらず中ホールに収まる程度の入場者数であるような場合に、がんばりましょうと目標を伝えるようなことはしてもいいのではないか。この報告資料2がそういうふたつフィードバックに役立つ資料となるとよい。

磯崎議長 企業の経営では、必ず達成する「必達目標」と、努力目標として「挑戦目標」という考え方がある。令和5年度は、すでに達成している項目は挑戦目標を置いて、これは必達だという項目は5年前に決めた目標を設定して、やってみてはどうか。その結果を見ながら次へつなげるということで、検討していただきたい。

緒形評議員 出前コンサートをなるべく多くの児童を対象とした方がいいという山田評議員の考えには賛成である。しかし、コロナ禍の中で出前コンサートをどの学年で、どういった形で実施するか、各学校で児童の安全管理など様々な課題があった中での選択だったと推察する。また、吹奏楽フェスティバルの集客については、学校ごとに入場者数に大きな差があることは確かであるが、基本的には集客は学校で行うべきであると考える。学校ごとに部員の人数も違う。3中の入場者数が多いのは、全国大会に出場しているからであると思う。集客力によって主催者がホールを割り当てるというのは、教育的にどうなのか。大ホールと中ホールでは音響も全く違うし、気持ちの高揚感も違う。長い目で見て、いい方法を模索していただきたい。文化庁が示している部活動のガイドラインで、公立学校の部活動の時間は制限されている。私学は自由に活動できる。公立と私立の学校で練習時間の差が出てくるので、例えば合同で演奏するなど、さまざまなやり方が提案できるのではないか。コストパフォーマンスだけではない視点を持続していただきたい。

新井事業課長 出前コンサートについても、吹奏楽フェスティバルについても、できるだけ間口を広げて、日程や場所の確保など、学校の想いをくみ取れるよう努めていく。今後も学校、また地域に寄り添って続けていきたいと考えている。

木村評議員 私は小学生との付き合いが多いので、皆さんの意見を聞いて感謝している。子どもたちは出前コンサートで生の演奏を聞けることをとても喜んでいたり、大ホールで出演することも素晴らしいと思っている。子どもたちに実際にそういう経験をさせていくことがとても重要であると思う。

伊藤評議員 小平市民文化会館と小平ふるさと村の両施設について、パフォーマンスを測る上での

指標として、年間の入場者数を数値目標として掲げている。達成計画では、事業の質的な側面やPR等をがんばろうというところが示されている。一方で、特に小平市民文化会館は自主事業を年間におおむね50事業行っており、また使用率としては8割に達するかどうかというところである。そこで、年間の入場者数を増やそうとしたときに、例えば使用の入っていないホール、日程に全部自主事業を実施した場合、入場者という意味では増えていくことになるのか。数値目標として達成すべき、というところにこだわりすぎてしまうと、違った話になってしまわないか。私は以前からインターネット配信などを活用して、劇場に来ない形で文化活動をより広めていくことも、財団のやるべきことであるとして意見を述べてきた。そういう取り組みが増えてくると、単純に入場者数では測れなくなってくる。複合的な要素で文化を広め盛り上げていくということを、次の計画では考えていってほしい。

首藤事務局長 おっしゃる通り、数字というのは見る人によってさまざまな捉え方がある。小平市民文化会館、小平ふるさと村の両施設ともに、元々ポテンシャルは持っている。そのポテンシャルというのは過去の実績などで測られるものであるが、例えばコロナ禍で数字が落ちてきて、そこからどれだけ回復していくかを考える際の1つの目標となっている。一方で、多くの人が来るだけが文化芸術の普及なのかというと、そうではなく、なかなか数字だけでは測りえないものである。数値目標に対して、数値の上がり下がりだけを見て、評価をするつもりはない。また、インターネット配信等に関しては、例えばレコードの販売枚数だけでは歌手の価値が測れなくなってきたように、デジタル分野を含めた文化芸術の普及ということに我々も取り組んでいかなければいけないと考えている。

木村評議員 先日、「F u k u s h i m a 50」の映画上映があったので観覧した。映画館のような形で上映されていて驚いた。その際、避難誘導等が消灯されたが、そのことに対する注意喚起のアナウンスは、主催者が行うのか、会館側で行うのか。

新井事業課長 アンケート等で実施事業のニーズの把握に努めているが、映画上映も鑑賞系事業の一環として実施している。避難誘導灯の消灯については、法令等に基づいて対応しており、消灯する場合には届出が必要である。消灯する場合は主催者側で、開演前何分ほどで消灯するというアナウンスをする。また、緊急時には再点灯して適切な避難誘導を行うことが条件である。自主事業でも、演出の都合上消灯した方がよいという場合には、開演時に消灯している公演がある。

(5) 第2号から第8号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事及び監事の選任について
磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 第2号議案から第8号議案までについては、同種のものであるので、一括してご説明を申し上げる。現在の理事及び監事の任期は、令和4年度に関する定時評議員会の終結の時までとなっていることから、令和5年6月23日、つまり、本日の定時評議員会までとなる。
そこで、次期の理事及び監事について本評議員会において選任をいただくものである。お手

元の資料の第2号～8号議案資料「公益財団法人小平市文化振興財団理事・監事候補者推薦名簿」をご覧いただきたい。理事の候補者は、これまでの経験を踏まえて継続的なご指導をいただくため、栗山丈弘氏、剣持庸一氏、玉置善己氏、川上吉晴氏、関口徹夫氏の5名の理事を提案する。なお、関口徹夫氏については、令和元年度から監事としてお務めいただいている。また、現監事の高橋監事については、任期満了により退任される意向を頂戴している。関口監事については、先ほどお伝えした通り、次期は理事として推薦する。そのため、新たな監事候補者として2名の方を提案する。まず、お一人目は、市内にお住まいで、元小平・村山・大和衛生組合の事務局長のご経験等を踏まえた、幅広い知見に基づくご指導等をいただくため、村上哲弥氏を推薦する。お二人目は、日本公認会計士協会東京会の三多摩会からご推薦をいただいている。公認会計士としての専門的な知見に基づくご指導をいただくため、菱山園子氏を推薦する。なお、任期は理事・監事とともに、令和5年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会までである。つまり、令和7年度に開催される、令和6年度の決算にかかる定時評議員会までとなる。説明は以上である。

質疑はなく、磯崎議長が「第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に栗山丈弘氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第3号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に剣持庸一氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第4号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に関口徹夫氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第5号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に玉置善己氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第6号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に川上吉晴氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第7号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に村上哲弥氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、磯崎議長が「第8号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に菱山園子氏を選任することについて」の決議を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

(6) その他

就業規則の一部改正及び職員の育児休業等に関する規程の一部改正について、次のような報告があった。

首藤事務局長 「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正」及び「公益財団法人小平市文化振興財団職員の育児休業等に関する規程」の一部改正についてご報告する。今回の改正は、当財団において、職員が仕事と家庭を両立できる雇用環境

の整備を促進し、働きながら出産・育児ができる雇用環境を実現するため、法令等の改正内容を踏まえ、就業規則及び育児休業等に関する規程について、所要の改正を行ったものである。なお、このたびの規則等の一部改正については、先月29日に開催された第1回定時理事会において提案をし、決議をいただいている。具体的な改正内容であるが、公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正については、大きく3点ある。1点目は、従来は、子が3歳に達するまでの通常の育児休業の取得は1回とされていたが、取得制限を緩和し、2回まで取得できるようにした。2点目は、第1点目とは別に、主に男性職員を対象に、配偶者の退院後やいわゆる里帰り出産から戻った時期など、より柔軟な対応で子の出生直後に育児を担いやすくなるよう、子の出生の日から57日間以内の育児休業を2回取得できるようにした。3点目は、特別休暇の一つである育児参加休暇について、取得ができる対象期間を従来の出産日後8週間から出産日以後1年に拡大し、都合5日間まで取得できるようにした。

次に、公益財団法人小平市文化振興財団職員の育児休業等に関する規程の一部改正内容であるが、大きく3点ある。1点目は、通常の育児休業を2回取得した職員が、特別な事情により再度育児休業を取得できる規定を法令等に準じて整理した。2点目として、育児休業等の期間の延長について1回の休業につき1回延長ができる旨を規定した。3点目として、育児休業等に伴う期末手当等の支給について、今年度より3月支給の期末手当を廃止したことに伴い、基準日の改正を行った。以上が、一部改正の主な報告になるが、昨年度、小平市議会においても、同様の関係条例の改正が行われ、施行されている。当財団の職員の就業規則等については、小平市に準じていることから、関係規程について同様の整備を行ったものである。なお、施行期日については、本年7月1日から適用する。報告は、以上である。

最後に、永瀬総務担当主任から、第2回評議員会の日程について連絡があった。

正午、磯崎議長が閉会を宣言し、会議は終了した。

議事録の作成に係る職務を行った者の氏名：総務課総務担当主任 永瀬 泰史

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名捺印する。

令和 年 月 日

議 長

印

議事録署名評議員

印